

委員からのご意見への対応等

第3回検討会での御指摘と対応

No	主な御指摘事項	対応状況
1	・「対象とする河川」のスクリーニングについては、20km ² をどの範囲とするのか(上流からか、河川の流域面積なのか等)について明確にすべきではないか。	・御指摘を踏まえ、土砂・流木堆積の影響を受けやすい河川及び区間の抽出の考え方を再整理し、手引き本編に記載しました。
2	・粒径設定の方法について、現地での粒径調査を行わない手法についても検討を行うこと。	・現地での粒径調査を行わない手法を検討し、手引き本編に記載しました。
3	・土砂堆積の起点を判断する段階と浸水深・浸水範囲を評価する段階のそれぞれで、評価すべき現象を明確にして、現象を再現するために重要な条件等設定時に気を付けるべきことをマニュアルで記載すべき。 ・土砂堆積の起点の判断に用いる粗度係数は河道内の粗度係数を用いて、浸水深・浸水範囲の評価に用いる粗度係数は氾濫原も含めた粗度係数を用いてはどうか。	・手引き本編・技術参考に反映いたしました。
4	・家屋流失しなかった事例等、収集したデータは原則として掲載すべきである。一方、流失しなかった事例については、同様の対策を講じれば安全であるとの誤解を招かないよう留意すべきである。あわせて、流失に至った被災メカニズムについても記載した方がよい。	
5	・「対象とする事象」について、流木に関する追記、掃流砂等を対象としていないことに関する追記をするなど事象の定義を丁寧に記載すべきではないか。	
6	・堆積起点を抽出する際に、 u^*/w_0 が5以下となる点を目安としているが、縦断方向に大きく変化する点も注目すべきではないか。	
7	・浸水深0.5m未満だから安全と誤解されないようにしてほしい。土砂・流木堆積の影響を想定した浸水想定図における浸水範囲の示し方については留意すべきではないか。	・大量の土砂・流木を伴う洪水氾濫における浸水範囲の示し方については、今後改定する「水害ハザードマップの手引き」の中でお示しする予定としています。